

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	藤本四八写真文化賞事業				財務会計上の位置付け	会計	1	款	10	項	5	目	1	細目	12	細々目	1	19予算額(千円)	1,000	
部等名	教育委員会	課等名	美術博物館		包含する細々目															
政策	2 地育力によるこころ豊かな人づくり																			
施策	27 文化芸術の振興																			
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画 条例等														
		事業期間	9	年度～	年度															

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	飯田市民 全国の写真家、写真愛好家	飯田市の人口(人) (H18.10.1推計人口)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度 以前に終了 は終了年 度とする
			107844	107000		
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
	日本を代表する写真家である藤本四八氏を顕彰し、市民周知を図る。写真芸術を通じて、飯田市を内外にPRするとともに、写真文化の向上に寄与する。	飯田での展覧会観覧者数(人)	18目標	700	最終目標	2000
18実績			1200	19目標	0	↑
23目標			23実績			最終目標 達成年度
公募の部応募点数(点)		18目標	0	最終目標	100	23
		18実績	0	19目標	60	↑
		23目標	100	23実績		最終目標 達成年度

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	飯田市出身の写真家・藤本四八氏の業績を称えるとともに、飯田市さらに日本の写真文化芸術の向上発展に寄与する事業として、平成9年市制60周年記念事業として始まる。賞は2年に1回のサイクルで実施し、第1年目には募集と審査を、第2年度には賞の発表と授賞式、受賞写真の展覧会(飯田・東京)を行う。平成19年度より飯田市美術博物館へ事務移管。	18年度の実績 第5回飯田市藤本四八写真文化賞作品表彰と作品展(東京・飯田市)の拡大開催、歴代受賞者写真展の開催、藤本四八の功績を受け継ぐ後継体制の確立にむけた関係者懇談会の実施。	募集・審査・展示等に関する事務処理日数、藤本写真文化賞マスコミ露出回数	30日 30回
19年度計画	第6回写真文化賞公募の年になるが、併せて過去10年5回にわたる歴代の受賞者合同写真展を行い、事業のPR及び文化情報発信の契機とする。	募集・審査・展示等に関する事務処理日数、藤本写真文化賞マスコミ露出回数	30日 20回	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	3,000	1,000
	事業費計(A)	3,000	1,000
人件費	正規職員所要時間	18年度 250	19年度
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	894	0
	トータルコストA+B	3,894	1,000

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	・いつでも誰でもどこでも気軽に親しむ ・自己表現の機会が得られる ・文化活動を主体的に担う	文化芸術活動に無縁な生活を送っている人の割合(%)	現状値	0.648	19実績	
			20実績		21実績	
	文化創造活動に自ら主体的に関わった人の数(人)	文化創造活動に自ら主体的に関わった人の数(人)	22実績		23目標	
			現状値	7052	19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
平成7年、藤本四八先生より戦後に撮影された全作品を飯田市に寄贈されることとなり、平成9年市制60周年記念事業として、藤本四八先生の業績を称えると同時に、日本の写真文化向上に寄与するものとして始められ、募集作品テーマは飯田市の基本構想である「環境文化」としている。	写真の寄贈から始まった事業であるが、4回を経て、主要写真雑誌で告知されるなど、全国に広く広報され、「文化経済自立都市 飯田」を発信する素材となっている。平成18年8月藤本四八逝去。3月13日には外務省の認可団体である(社)日本写真協会文化振興賞の受賞が決定した。	すでに4回の賞を開催しているが、飯田市の写真家あるいは飯田市出身の写真家が受賞するなど、応募する飯田市民の写真家にとって励みとなっている。議会でも賞に対する理解が深まっており、飯田の地域文化発信素材として継続を望む声が出ている。

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がある (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)	(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	具体的写真雑誌等への露出機会を大きく拡大した。また、入賞作家を含むネットワークの構築と、写真文化ツアーなどの造成を資源を資産に変える視点から行うこととした。また、課題であった飯田市美術館における藤本収蔵作品の活用との相乗効果を図るため、平成19年度から事務移管することを決定した。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	藤本四八氏の功績を継承しながら、ポスト藤本に向けた文化賞のあり方を論議しなければならない。

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	